



令和元年度

事業実績報告

(令和元年4月1日 ~ 令和2年3月31日)

こどもだいすき

おもいやり

こころのふるさと

社会福祉法人 戸越会

東戸越保育園

令和2年5月27日

令和元年度 戸越会 法人事業報告

令和元年4月1日～令和2年3月31日

<経営内容>
① 実施事業
◎定員 70名 扱ひ定員 74名 (年齢内訳) 0歳児: 9名、1歳児:10名、2歳児:12名 3歳児:14名、4歳児:15名、5歳児:14名
◎11時間保育 午前7時30分～午後6時30分
◎延長保育時間 午後6時31分～午後7時30分
◎東京都保育サービス推進事業補助金、キャリアアップ補助金を申請するにあたり下記の事業を行う。
・特別保育事業等推進加算 (0歳児保育・0歳児の延長保育・アレルギー児対応・障害児保育事業)
・保育所地域子育て支援推進加算 (小中高の育児体験受入れ・保育所体験・出産を迎える親の体験学習)
・保育拠点活動支援 (実習生の受け入れ体制)
・社会福祉充実計画に沿って進める
② 事業経営方針
◎理念や方針に沿って進める。
◎子どもの利益を第一に考えて保育を行なった。
◎個人の質の向上、チーム力、組織力を意識させた。
◎職員と非常勤職員の配置を行なった。
◎地域の方と園児の交流を深める保育を行った。。
◎育てられる権利を守り保育した。
◎英語あそびを通して異文化を知り、国際性豊かな子を育てていく。
③ 情報
◎園だよりで第三者委員と話す会の報告を行った。
◎苦情解決は随時ホームページで情報開示を行った。
◎情報提供は素早く行なった。
◎第三者委員との情報共有を密に行なった。
④ 人事関係
◎経験のある職員は新人職員の質の向上に努める。
◎職員全体が和と協調性を持ち、互いに良い影響を与える事を心掛け保育する。
⑤ 修理修繕
◎将来のシュミレーションを行い無駄のないように計画を実行する。
◎園舎の修理や修繕は、年間計画を立て行った。

法人本部

(1) 理事名簿

区分	氏名	役職	任期	事由
理事長	友寄 貴子	医師	令和元年6月15日～ 令和3年度定時評議員会の終結時まで	
理事	宮川 榮子	会社役員	令和元年6月15日～ 令和3年度定時評議員会の終結時まで	
理事	石井 久美子	石井保育園 園長	令和元年6月15日～ 令和3年度定時評議員会の終結時まで	
理事	北島忠三郎	会社役員	令和元年6月15日～ 令和3年度定時評議員会の終結時まで	
理事	浦田 珠美	宝保育園事務長	令和元年6月15日～ 令和3年度定時評議員会の終結時まで	
理事	小林 恵理子	東戸越保育園 園長	令和元年6月15日～ 令和3年度定時評議員会の終結時まで	

(2) 監事名簿

区分	氏名	役職	任期	事由
監事	田中 圓隆	本覚児住職	令和元年6月15日～ 令和3年度定時評議員会の終結時まで	
監事	上田 知宏	税理士	令和元年6月15日～ 令和3年度定時評議員会の終結時まで	

(3) 評議員名簿

区分	氏名	役職	任期	事由
評議員	越智 克巳	戸越4丁目 町会長	平成29年4月1日～ 平成33年度定時評議員会の終結時まで	
評議員	山崎 紀子	元民生委員	平成29年4月1日～ 平成33年度定時評議員会の終結時まで	
評議員	富沢 敦子	民生委員	平成29年4月1日～ 平成33年度定時評議員会の終結時まで	
評議員	小池 節子	元職員	平成29年4月1日～ 平成33年度定時評議員会の終結時まで	

(4) 理事会開催状況

回数	開催年月日	開催場所	出席者数	議 事
1	令和元年 5 月 23 日	東京芝とうふ屋 うかい	理事 5 名 監事 2 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事監査報告 ・ 平成 30 年度決算報告 ・ 平成 30 年度事業実績報告 ・ 定款変更の件 ・ 次期役員候補者の件 ・ 評議員 3 名推薦の件 ・ 定時評議員会招集の件 ・ その他
2	令和元年 6 月 15 日	東戸越保育園	評議員 3 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事監査報告の件 ・ 平成 30 年度計算書類及び財産目録承認の件 ・ 平成 30 年度事業報告承認の件 ・ 次期理事 6 名及び監事 2 名の選任の件 ・ 「定款」変更の件 ・ 社会福祉充実計画の件 ・ その他
3	令和元年 7 月 1 日	東戸越保育園	評議員選任解 任委員 3 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員 3 名の選出の件
4	令和元年 10 月 30 日	戸越 5 丁目会館	理事 6 名 監事 2 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度上半期事業実績報告書の件 ・ 令和元年度一次補正予算の件 ・ 定款変更承認の件 ・ 社会福祉充実残高変更、新社会福祉充実計画立案の件 ・ 評議員会招集の件 ・ 就業規則、給与規定、経理規程一部変更の件 ・ その他
5	令和元年 11 月 16 日	東戸越保育園	評議員 4 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員召集の件 ・ 定款変更承認の件 ・ 社会福祉充実残高変更、新社会福祉計画立案の件 ・ 就業規則、給与規定、経理規程一部変更の件 ・ その他

6	令和2年3月25日	同意書	理事6名 監事2名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度二次補正予算 ・令和2年度事業計画（案） ・令和2年度当初予算（案） ・就業規則、給与規定、経理規程変更の件 ・新社会福祉充実計画の件 ・キャリアアップ・処遇改善Ⅰ、Ⅱ補助金の件 ・職員宿舎借上げ一部変更の件、 ・その他（バギー置き場新設、土地賃借料の件、決算理事会後の会食の件）
---	-----------	-----	--------------	---

令和元年度 施設事業報告

令和元年4月1日～令和2年3月31日

<経営内容>

① 実施事業

◎保育園を利用する為に保護者は「保育の必要性」と「保育の必要量」の認定を受け、利用者に合わせて保育時間「保育標準時間(11時間)、保育短時間(8時間)」の管理を個々行い、それに適した保育サービスを行う。本園では11時間保育を実施。

- ・11時間保育 午前7時30分 ～ 午後6時30分
- ・延長保育時間 午後6時31分 ～ 午後7時30分

・園の経営方針に沿って進めた。

② 事業経営方針

○ 法人の経営方針に沿って進めた。

◎「こどもだいすき おもいやり こころのふるさと」に沿って進めた。

○ 地域社会の中の施設の役割

◎保育所として家庭支援を行い、安心して働けるよう保護者との信頼関係を築く努力を行った。

◎0歳、1歳、2歳児は英語あそびを通じて地域の方と積極的に交流を行った。

○ 連携

◎地域の小学校、中学校、と積極的に交流し子育てラインの充実に努めた。

子育てラインを定着させていく中で、卒園児がいつでも来園しボランティア活動を通じ進路の参考になる機会を提供できる努力をした。

◎実習生が活躍できる保育園を目指す。

○ 保育方針

◎「大きくなったら、自分の目で見て、自分の耳で聞いて、自分の頭で考え、正しい道を歩き、優しい心を忘れずに、立派な働く人になるように」の方針のもと、保育指針や教育要領の内容を理解する中で、品川区のしっかり学ぶしながわっこに沿って園独自の計画を取り入れた。

◎平成29年度より保育指針等が改定され職員が周知出来るよう会議で話し合い令和元年度から新指針に向けての計画を進めている。

○ 保育目標

◎たくましい心と体になるために、食事・排泄・睡眠・遊び・人間関係や約束、そして自立する事を目指す。また、0歳児から健康体操を取り入れ運動の基本に繋がる様に専門職の方に指導を学ぶ中で、各年齢に合わせた運動を取り入れている。

◎保育は言葉・数・英語遊びや表現遊びなどを取り入れる。年長児は小学校就学に向け「静と動」の保育でお茶のおけいこを行っている。

③ 利用者サービス

○ 稼働目標

◎稼働率は100%とする。定員70名を(74名)を目標とする。

○ 質の高い保育と保護者へのサービスを安定的に提供する。

◎理念を念頭に置きながら、利用者のニーズを把握して、それに沿った保育サービスを充実させる。

◎時代の流れで利用者のニーズも変化した。子どもの育つ権利や人権擁護、個人情報漏洩等も守り虐待などの早期発見予防にも努める中で、全職員も十分に理解をした上で時代に合わせた多様な利用者対応が出来る様に配慮していく。

○ クラス運営

◎発達過程では、6クラス年齢別のクラス(0～5歳児)で園生活を送る中で「保育過程」に基づき養護と教育を一体化した保育を実施していく。

◎各年齢ごとに「こころ」と「考える」をテーマに、年間・月案・週日案の指導計画を作成し、環境整備も整える中で保育を行う。

◎乳児は複数担任で、幼児は一人担任とし、その他では非常勤職員を配置し、食事や戸外あそびなど、十分な配慮(体制)の元で保育を行う。

◎子ども達の日々の状況は「連絡帳」や「ウォールポケット」「できごとノート」を利用して、家庭とのコミュニケーションを図っていく。

○ 保育

◎職員は保育指針・教育要領を理解し、指導計画に基づき豊かな保育内容とする。

◎保護者には保育体験等を通して、園内での活動の様子を見て頂く中で家庭での様子と合わせて情報交換をし個々の成長に相互で理解を深めている。

◎個性を大事にしなが、集団生活でルールを学び楽しく過ごせるようにする。

◎園内のお泊り保育の充実を図る。

◎子ども達には言葉で自分の気持ちを伝えられるよう各年齢に合わせた助言指導を行う。

◎子ども達に挨拶の大切さを伝え自然に身につく様にする。

○ 体育

◎健康な体づくりのために、指導員の元で年間、年齢別計画に沿って指導を行なう。

◎日々の保育活動中でも基本体操を習慣づけて行なう。

◎フレンドパークや屋上、近隣の小学校の校庭・公園や文庫の森などで体力の増進を図る。

○ 給食

◎給食や食育を通して食の大切さを知らせる。また、各年齢に合わせた食育指導を行うなかで、年長児には命の大切さも伝えている。

◎食事環境を整え楽しい雰囲気ですし、食事のマナー(作法)も覚えるよう努める。

◎薄味で味覚を育て、好き嫌いがない子に育つように努める。

◎アレルギー除去食・代替食の実施。対応の強化を行っている。

◎保護者に給食体験を提供していく中で、ご家庭での食を考えるように努める。

○ 保健
<ul style="list-style-type: none"> ◎年齢別に徹底した手洗い、うがいを指導し感染症予防に努めた。 ◎感染症の情報は素早く保護者に提供した。 ◎幼児クラスは、絵本や模型等を使用し、体についての保健指導を行った。 ◎リスクマネージメントは月1回会議を行い、ヒヤリハットを検証していく中で事故を未然に防ぐ。 ◎事故や感染症対応は園内研修で職員の周知を行っている。 ◎幼児クラスは視力測定や聴力測定を年2回実施異常があれば専門医の受診を進める。
④ 子育て支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ◎掲示板や手紙、チラシ、またホームページなどで、在宅児の保護者へ保育所体験を提供するための広報活動をする。 ◎出産を迎える親の体験学習に努める中で、情報提供を呼び掛けている。 ◎小中高の保育所体験は十分な活動が出来るように配慮している。 ◎保育拠点活動支援は、実習生の受け入れやボランティア活動のより良い充実に努める。
⑤ 苦情解決
<ul style="list-style-type: none"> ◎保護者からの相談や苦情に対しては、現場→苦情窓口(主任)→苦情責任者(園長)と「意見・要望、解決の仕組み」は速やかに対応していく。 ◎苦情の内容に応じては、第三者委員の力を借りて早急に満足のいく解決に努めている。
⑥ 第三者評価
<ul style="list-style-type: none"> ◎平成29年度の第三者評価受審の中で改善が必要な事は早急に行っている。
⑦ 職員体制と処遇
<ul style="list-style-type: none"> ◎基準職員を適正に配置する。 ◎各自が自分の役割を自覚し、責任を果たせるように意識を持って行動する。 ◎昼礼、乳児、幼児、給食、パート、リーダー会議や職員会議の充実で報、連、相の徹底を図る。 ◎外部研修・自主研修に積極的に参加し、共通理解出来るよう努めている。 ◎法人組織を理解し高品質なサービスの提供をする。
⑧ 情報関係
<ul style="list-style-type: none"> ◎ホームページの書き換えは、定期的に行い情報提供に努めている。 ◎掲示板や園だよりなどで情報提供は素早く行っている。
⑨ 安全管理と環境整備
<ul style="list-style-type: none"> ◎安全確認は、園内の器具を点検し必要に応じて修理・修繕している。 ◎食中毒や感染症の知識情報の提供は素早く保護者へ通知し、最小限におさめる。 ◎リスクマネージメントを通して、事故の再発防止に細心の注意を行っている。
⑩ 防災
<ul style="list-style-type: none"> ◎防災訓練は毎月2回以上行い、時間や様々な場面に対応している。 ◎BCPの作成を完成させ、本番に備えた訓練を行う。
⑪ その他
<ul style="list-style-type: none"> ◎必要に応じて助成金の申請をする。